

流山市補助金等審議会会議録（第8回）

- 1 開催日 平成23年8月23日（火）
午後2時00分から
- 2 場所 流山市役所第2庁舎3階306会議室
- 3 出席委員 廣田委員、前田委員、山口委員、伊藤委員、
松本委員
- 4 欠席委員 柴委員、西村委員
- 5 事務局 秋元財政調整課長補佐
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題

（1）平成23年度新規補助金のヒアリング

対象課：健康増進課

（2）ヒアリング外補助金の評価について

8 配付資料

（1）補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン

（伊藤会長）ただいまから、第8回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日の会議は、出席5名、欠席2名ですので、会議は成立していることをご報告します。

なお、あらかじめご報告申し上げますが、流山市では「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し、審議会等の会議は原則公開とする旨規定しておりますことから、本審議会も公開といたしますので、あらかじめご了解をいただきたいと思います。

本日は、平成23年度既存補助金、9月議会の補正予算で出された新規の補助金のヒアリングを行います。

では、早速始めたいと思います。

【受動喫煙防止対策助成金】

（伊藤会長）本日は、お忙しい中を、ヒアリングに出席いただきありがとうございます。

始めに、補助金について、「公益性」、「公平性」、「必要

性」、「効果」、「適切性」を中心に5分程度でご説明下さい。
その後、私たちから質問を行いたいと考えております。
それでは、お願いします。

【健康増進課 説明】

- (松本委員) 借入金の利子補給から喫煙室設置経費の1/4補助に移行したのですか。
- (健康増進課) はい、そうです。
- (松本委員) 補助件数10件という根拠は何ですか。だいたいの数字なのですか。7、8件の目途はついているのですか。
- (健康増進課) 目途はついていません。予測の数字です。
- (前田委員) 前回、利子補給について議論をし、去年12月審議会の答申で妥当としました。にもかかわらず、利子補給は止めて1/4補助に変更するといのはおかしいと思います。答申をどう考えているのですか。実行プランにも経緯が書かれていません。
- (事務局) 当初予算が計上されなかった時点で、利子補給について予算要求されなかった説明を事務局側からしなかったのはこちら側のミスです。実行プランの中に利子補給からの流れを書き込まなかったのも事務局から指示をしませんでした。申し訳ありません。
- (前田委員) 事務局は関係ありません。物事には経過がありますから、条例を作る前に審議会にかけて妥当としたのに、実行プランの中に盛り込まれなければならないと思います。
- (山口副会長) 国の制度も1/4負担し限度は200万円ですが、市が応分の負担をしなければならないという規定はありますか。
- (健康増進課) ありません。
- (山口副会長) 中小企業事業主対象なのですね。
- (健康増進課) 中小企業の方はこの景気の中で資金を出すのは難しい部分があります。県でも検討会が始まっております。
- (山口副会長) 分煙の設置は努力義務なのですね。
- (健康増進課) そうです。やらなければならないと言う事ではありません。
- (前田委員) 審議会で議論したのですが、先進的な政策については積極

的に評価していこうと思っておりますが、担当課の方では意味が分かってないと言わざるを得ません。

22年からの経緯を実行プランに追加して下さい。

(事務局) 担当の方で作成し、出来上がりましたら、提出します。

(伊藤会長) ありがとうございました。

【前回の残り分のヒアリング外補助金の評価について意見をまとめた。】(別紙のとおり)

(山口副会長) 今回までの議論の結果で、ヒアリング対象補助金とヒアリング対象外補助金の評価について表にまとめます。

(伊藤会長) 次回までに答申書の素案を作ってきます。次回は9月6日火曜日の午後2時とさせていただきます。

これで第8回補助金等審議会を終了したいと思います。ありがとうございました。

午後4時15分散